# 第1回藤沢市石綿関連疾患対策委員会

# 会議録

2015年(平成27年)7月

総務部 行政総務課

開催日:2015年(平成27年)3月27日

時 間:18時30分から20時00分まで

場 所:湘南NDビル8階 8-1会議室

出席者:村山委員,永倉委員,名取委員,吉村委員,塩見委員,清水委員,

牛島委員,久保委員,有薗委員,赤堀委員

【事務局】鈴木市長,石井副市長,飯尾総務部長,中島総務部参事,平 井行政総務課主幹,吉原行政総務課課長補佐,中野行政総務

課主任,齋藤職員課主幹

【保育課】和田参事,瀬戸主幹,新井課長補佐,浅木主任

欠席者:なし

# 司会 皆様,こんばんは。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして,誠にありがとうございます。私は,本日司会進行を務めさせていただきます,総務部長の飯尾と申します。よろしくお願いいたします。

ただいまから,第1回石綿関連疾患対策委員会を開催させていただきます。

まだ委嘱状の交付前ではございますが,委員会委員の出席人数が半数を超えておりますので,この会議が成立していることをご報告いたします。

なお,会議の状況等を写真撮影及び録音させていただきますので, ご了承くださいますようお願いいたします。

では,本日の委員会は初めての会議でございますので,最初に皆様への委嘱式を執り行います。

これより,委嘱状を鈴木恒夫市長より交付させていただきます。それでは,鈴木市長よろしくお願いいたします。

なお,誠に恐縮ですが,私の方でお名前を読み上げましたら,お席からお立ちくださいますようお願いいたします。

赤堀 葉子(あかぼり ようこ)様

有薗 和子(ありぞの かずこ)様

久保 博道(くぼ ひろみち)様

牛島 聡美(うしじま さとみ)様

村山 武彦(むらやま たけひこ)様

永倉 冬史(ながくら ふゆし)様

名取 雄司(なとり ゆうじ)様 吉村 信行(よしむら のぶゆき)様 塩見 和(しおみ かず)様 清水 朋子(しみず ともこ)様 それでは,ここで鈴木市長よりご挨拶申し上げます。 みなさん、こんばんは。市長の鈴木でございます。 鈴木市長 年度末押し迫った中での開催ということで、お忙しい中ご都合をつ けご出席いただき,誠にありがとうございます。 藤沢市石綿関連疾患対策委員会の委員を、ただいま快くお引き受け いただき,誠にありがとうございます。 アスベストに関しましては,平成17年に健康被害をもたらすとし て,大きな社会問題となりました。 本市におきましても,浜見保育園のばく露案件がございます。 まずこの問題につきましてご審議いただくことになるかと思いま す。 今回設置します本委員会につきましては、本市が責任を持ってなお 真摯に対応するためのものでございますので、みなさまの忌憚のな いご意見ご審議をよろしくお願いしたいと思っております。 また今後の対応等につきましてもお願いしていくこととなると思い ますが,本日の委員会が有意義なものとなるよう祈念いたしまして, 挨拶と代えさせていただきます。 司会 ありがとうございました。 では、初めての委員会でございますので、委員のみなさまより一言 ずつご挨拶を頂戴したいと思います。 大変恐縮ではございますが, 委嘱した順にお願いできればと思いま すので,赤堀委員よりお願いいたします。 赤堀委員 赤堀と申します。 私たちの子どもが浜見保育園に通っている時に、広報でアスベスト に関することが掲載され、周りの母親等とともに色々と調べ、当時 の市の職員と2年ほど色々と議論をし、今ようやくこうした会議が できて、よかったなと思っております。 あの時からこうしたものがあれば , 嫌な思いもしなかったのかなと 思います。 これは氷山の一角であると考えておりまして、他にもまだ案件があ るのではないかと思いますので、そうした意味でも本委員会が有意 義なものになるよう,また市民の方にも広く知ってもらえるように していきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 有薗委員

同じく市民代表として声かけをしていただいた,有薗と申します。 私も浜見保育園に子どもを通わせておりました。

浜見保育園は古い校舎でしたが,先生たちが可愛く飾り付けたりしてくれ,子どもたちが安心して通える,すばらしい園でした。

一つ申し上げれば,この会にどうして当時の職員がいらっしゃらないのか,また当時アスベストを採取された職員の方が今どうされているのかが心配です。

それでも何かお役に立てればと思っておりますので,よろしくお願いたします。

# 久保委員

弁護士の久保と申します。

藤沢市から横浜弁護士会を通じて依頼のあったもので,担当の委員会から私にという話があったものでございます。

アスベストに関しては,建設に関わっていた方々のアスベスト被害に関する裁判が行われており,その弁護団の一員ということで活動をしております。

この藤沢市の案件については,今回初めて耳にしたものでございますが,担当の方から経緯等をお聞きして,平成17年のいわゆる「クボタショック」以降の様々な状況の中で,問題が大きくなり,みなさまが様々な対応をしてきたと聞いております。

アスベスト疾患は非常に潜伏期間の長いものでございますので,対 策が非常に大事になってくるであろうと考えております。

狭い範囲の知識しかございませんが,お役に立てればと考えております。

よろしくお願いいたします。

# 牛島委員

弁護士の牛島です。

東京弁護士会で公害環境委員会のアスベスト部会というものを立ち 上げ,その部会長をさせていただいております。

ちょうど「クボタショック」の起こる前から行っておりまして,シンポジウム等も行っており,今般3月14日にも建物がらみのアスベストということで行いました。

私が初めてアスベストというものに接したのは,ここにいらっしゃる村山先生,名取先生,永倉先生のお導きによるもので,文京区立の保育園に関することが最初でした。

はじめは話し合いベースで行っていたのですが、訴訟もしながら、 最終的には協定を締結し、現在のところでは全園児に対しある程度 のところまでの対応をしていただけております。

ただ,将来万が一のことがあった場合にどうするのかという論点は残っておりまして,肺ガンを発症した時にどうするのかということを今年度進めていかなくてはならない状況です。

また,労働者に関するアスベストの案件も同時にやっている状況です。

こういう会ができるというのは画期的で,長い将来のために記録を 残すということに意味があると考えております。

よろしくお願いいたします。

#### 村山委員

東京工業大学の村山と申します。よろしくお願いいたします。

研究としては,環境政策ですとか計画を全般に行っているのですが,アスベスト問題に関しましては大学院生の頃からリスクの管理あるいはコミュニケーションというところで関わってまいりまして,もう25年ほどになります。

そういう意味で,今回こういう機会をいただけたことは,大変光栄 に思っております。

よろしくお願いいたします。

# 永倉委員

| 永倉 冬史と申します。中皮腫・じん肺・アスベストセンターの事 | | 務局長をしております。

このアスベストセンターの所長は,名取先生なのですが,そこで被害者の相談や建物の予防活動などを行っております。

浜見保育園に関しましては,初期の段階から相談をいただいておりまして,保育園には何度も足を運び現場を見ております。

先生がたの聞き取りやシミュレーションにも参加してきた経緯がご ざいます。

アスベストに関しましては,非常に難しい部分がございますが,先 ほど牛島先生からもお話のございました文京区の問題ですとか,大 阪府立高校での事案など,子どもたちがいる施設でのアスベスト飛 散をどのように考え,その後のリスク対策をどう捉えていくのかと いうことを試験的に検討しているところでございます。

よろしくお願いいたします。

### 名取委員

名取と申します。よろしくお願いいたします。

私は石綿関連疾患に関しては、もともと横須賀共済病院で診察して おりまして、その後クリニックで診てきております。 その中で,建物によるアスベスト疾患が増えておりまして,日本では初めてとなる大阪での建物のアスベスト被害者の報告をさせていただき,それ以降自治体等での委員として色々とさせていただいているところでございます。

この浜見保育園に関しては,他の自治体の例と比べると昔のことが 多すぎて,実際に何があったのかが非常に分かりにくい部分が多い と考えています。その過去の部分をどのように捉えていくのか,逆 に言えば藤沢市ならではの解決方法を模索していくことになるのか なと考えております。

よろしくお願いいたします。

#### 吉村委員

吉村と申します。よろしくお願いいたします。

私は,平塚共済病院で呼吸器内科として21年間務めておりましたが,去年藤沢にて開業いたしました。

この度,藤沢市から依頼がありまして,着任いたしました。

私は特にアスベストだけに関わっていたわけではございませんが,21年間アスベスト関連の肺疾患の患者さんも診てきておりますので,そうした点からお話ができればなと考えております。

よろしくお願いいたします。

#### 塩見委員

北里大学医学部の呼吸器外科の塩見といいます。

今は北里におりますが,以前は順天堂大学におりまして,その際に アスベストですとか中皮腫の臨床を行っておりました。

その頃に,名取先生と出会い色々と勉強させていただき,文京区の 事案にも委員として参加させていただいております。

臨床的なことで何かお役に立てればと思っておりますので,よろしくお願いいたします。

#### 清水委員

臨床心理士をしております,清水 朋子と申します。

他のドクターの先生たちとは畑が違いますが,こうした問題に直面 しているご本人,お母さんたちの気持ちの問題などで何かお役に立 てればと考えております。

アスベストの問題に直接関わることは,臨床心理士の世界ではあまりございません。私も文京区の事案で委員に選ばれたことで,初めてアスベストについて勉強させていただいたという経緯があります。文京区の委員会の前任の臨床心理士から,藤沢の保育園でもこうした事案があるということを聞いておりました。

何かのお役に立てればと考えておりますので,よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございました。 それでは,本日出席している市側の職員の紹介をさせていただきす。 まずは,理事者と事務局の紹介を私からさせていただきます。	ま
す。 まずは,理事者と事務局の紹介を私からさせていただきます。	ま
まずは,理事者と事務局の紹介を私からさせていただきます。	
ナギーア共和士氏ネデギルナナ	
まず,石井副市長でございます。	
石井副市 副市長の石井でございます。	
長 私も副市長を仰せつかる前は、市民センターの施設管理をしてお	IJ
まして,昭和40年代にできた建物でございますのでアスベスト	が
使用されておりました。飛散防止の措置は当然とられているので	र्
が,雨が降りますと雨漏りがあり,それに伴う飛散がないかの検	查
をしないと市民の利用に供することができないので,3~4日利	用
の停止をしたりしておりました。	
その際に,大変深刻な物質であるのだなと感じておりました。	
そういったことに対して,行政としても真摯に取り組まなければ	な
らないということから,今回こうした委員会を立ち上げたもので	ご
ざいます。	
どうぞよろしくお願いいたします。	
司会それでは事務局を私から紹介させていただきます。	
まず,総務部の参事で行政総務課長の中島でございます。	
そして,行政総務課の平井主幹でございます。	
同じく,吉原課長補佐。同じく担当の中野でございます。	
次に職員課の齋藤主幹でございます。	
最後に,私改めまして,総務部長の飯尾でございます。	
よろしくお願いいたします。	
それでは、大変恐れ入りますが、市長につきましては他の公務か	ご
ざいますので,ここで退室させていただきます。	
<u>(市長退室)</u>	
司会 ではここで,本日の資料の確認でございます。	
次第がございまして,裏面に名簿がございます。	
それから「藤沢市石綿関連疾患対策委員会設置要綱」がございまっ	۲。
以上3点ですが,よろしいでしょうか。	
それでは,議事に入る前に,この会議の在り方につきまして,み	な
さまに何点か確認させていただきたいと思います。	
まず,この会議自体の公開非公開についてでございますが,事務	司
としては広く市民の方にも知っていただくことが望ましい案件で	ŧ

	ございますので ,個人情報等を含む議題以外の部分につきましては ,
	次回以降公開としていきたいと思いますが , いかがでしょうか。
	<u>(異議なし)</u>
司会	それでは原則公開とすることで,お願いしたいと思います。
	また,それに伴いまして,会議開催ごとに事務局において議事録を
	作成いたしまして,内容を委員のみなさまに確認させていただいた
	うえで,最終的には市のホームページに載せてまいりたいと考えて
	おりますが , この点につきましてもよろしいでしょうか。
	<u>(異議なし)</u>
司会	ありがとうございます。
	最後に、会議の開催ごとに会議を開催した旨を記者クラブへ情報提
	供いたしまして ,更なる周知を図ってまいりたいと考えております。
	こちらについてもよろしいでしょうか。
	<u>(異議なし)</u>
司会	ありがとうございます。
	では,今後そのように進めさせていただきますので,よろしくお願
	いいたします。
	それでは,ここで改めて議事に入りたいと思います。
	会議の進行につきましては,通常委員長にお願いするものでござい
	ますが,委員長が選任されるまでの間は私が務めさせていただきま
	す。
	はじめに,議事の5「本委員会の設立に至る経緯と本委員会の役割
	について」,事務局よりご説明申し上げます。
平井主幹	ご説明いたします。
	お配りいたしました「藤沢市石綿関連疾患対策委員会設置要綱」を
	ご覧ください。
	まず目的になりますが,藤沢市が管轄する施設,例えば今お話のあ
	った浜見保育園もございますが,そうした施設でアスベストばく露
	を受けたということで,疾患を発症する可能性があるという場合の
	具体的な健康対策ですとか補償等の方針を,この会議においてご検
	討いただいたり,市にご助言をいただいたりという役割をもった組
	織でございます。
	それから,2条にございます組織ですが,それぞれの機関等からご
	選出いただきお願いするものでございます。人数的には,15名以
	内ということになっておりまして ,本日は10名となっております。

任期は2年となっておりますが、今回は本日から2年後の2017 年3月31日までとさせていただき、それ以降は2年ごととさせて いただくものでございます。 次にこれから委員長・副委員長をご選出いただきますが,そうした 方をおくというものでございます。 続いて,この会議の内容でございますが,委員長が招集するとなっ ておりますが,まだ委員長が選出されておりませんので,本日は市 長が招集させていただいたものでございます。 委員会は半数以上が出席しないと成立しないとなっておりまして, また議事につきましては出席者のうち半数以上の賛成がなければ可 決ができないとなっております。 裏面にうつりまして,会議の審議事項でございますが,石綿疾患に かかる補償からはじまりまして (5)ということでその他委員長が 必要と認める事項につきましてもご審議いただくものでございま す。 それから6条ですが、専門部会の設置となっておりまして、石綿の 疾患については非常に難しい分野でございますので、そこについて は専門部会を設けさせていただきたいというものでございます。 また、それ以外の分野で専門部会を設けた方がよいと委員長が判断 した場合には、委員長の指名で部会を設置することができるという ものでございます。 8条は報酬ということで記載のとおりでございます。 それから、これ以外の関係者に委員会にお越しいただいて意見を聞 いたり資料を提供いただいたりという場合は,9条に記載のとおり 委員の他にも会議にご出席を賜れるというものでございます。 あと10条は,最終的に審議が終了した場合,市に対し助言をいた だくというものでございまして、庶務は行政総務課において行うと いうものでございます。 以上,簡単でございますが,説明を終わらせていただきます。 司会 はい、説明が終わりましたので、委員のみなさまから何かご意見等 ございましたら,お願いしたいと思います。 有薗委員 2条のところの(5)で、その他市長が必要と認めるものと記載が あり、また9条に関係者の出席を求められるとありますが、例えば 当時の職員等から話を聞かせていただけるような機会は , 見通しと していかがなものでしょうか。 **| 委員としてご参加いただくか,話を聞く場を設定するかは検討が必** 中野主任

	要ですが,前向きに考えていきたいと思っております。
司会	その他,いかがでしょうか。
	特になければ,これでこの議題は終わらせていただきたいと思いま
	す。
	続きまして,委員長及び副委員長の選任でございますが,委員長の
	選任につきましては要綱において互選と定められていることから,
	委員のみなさまから委員長につきまして何かご意見がございました
	ら,お願いしたいと思いますが,いかがでしょうか。
名取委員	学識経験者であり,アスベストのリスクに関して詳しい,村山委員
	にお願いしたいと考えます。
司会	ただいま,村山委員に委員長をとのご推薦がございましたが,みな
	さまいかがでしょうか。
	<u>(異議なし)</u>
司会	それでは特にご意見もないようですので,村山委員に委員長をお願
	いしたいと思います。
	<u>(村山委員,委員長席へ移動)</u>
司会	先ほど委員のみなさまからご挨拶を頂戴したところでございます
	が,改めて委員長としてご挨拶をいただきたいと思います。
	村山委員長,お願いいたします。
委員長	ただいまご選任をいただきました村山でございます。よろしくお願
	いいたします。
	先ほども申し上げたとおり , アスベスト問題との付き合いは長いで
	すが,今回の委員会のように以前にばく露を受けた可能性がある
	方々に対する長期的な対応を議論する場は,他にないと考えており
	ます。
	また,先ほど赤堀委員から「氷山の一角」とのご発言がございまし
	たが,藤沢市に限らずこういった問題が全国的に出てくる可能性が
	あると考えておりますので,そうした意味でもこの委員会が先進的
	な取組になってくると考えております。
	先ほどもお話があったとおり,前例がないため,新しいことをどん
	どん考えていきたいと思っておりまして,この委員会が全国のモデ
	ルとなるように進めていきたいと考えております。
	そうした意味でも,是非建設的な議論をお願いしたいと思います。
	よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。
	それでは進行につきましては , これ以降村山委員長にお願いしたい

	と思います。	
	よろしくお願いいたします。	
委員長	それでは , 次第にございますとおり , 次に副委員長を選任しますが ,	
	副委員長についても互選となっております。	
	みなさまから何かご提案はございますか。	
名取委員	これまでの間,何度か実際に浜見保育園に足を運ばれ,過去に実施	
	したシミュレーションにも参加されている,永倉委員にお願いして	
	はどうかと考えます。	
委員長	今,永倉委員に副委員長をとのご意見がございましたが,よろしい	
	でしょうか。	
	<u>(異議なし)</u>	
	<u>(永倉委員,副委員長席へ移動)</u>	
委員長	では,副委員長からもご挨拶をお願いします。	
副委員長	先ほども申し上げましたが , 子どもたちが色んな場面で有害な物質	
	であるアスベストと接しながら生きているということが,日本のみ	
	ならず世界中の現状であると思います。	
	その中で,どういうリスク管理ができるか,また過去に起きた飛散	
	によるばく露を,大人たちがどのように考えフォローしていくのか	
	ということが,重大な課題であると考えております。	
	先ほど委員長からもございましたとおり,このようなことはこれか	
	らも数多く挙がってくるのかと思われますので,しっかりと議論を	
	して,きちんとした結論を導いていきたいと思います。	
	よろしくお願いいたします。	
委員長	ありがとうございました。	
	それでは,ここで改めて議論に入りたいと思いますが,議題につき	
	まして事務局からご説明をお願いいたします。	
吉原課長	それでは審議案件ということで,先ほどからお話に出ておりますと	
補佐	おり,本市といたしましては子ども青少年部が所管しております,	
	浜見保育園でのばく露案件をご審議いただきたいと考えておりま	
	す。	
	所管課の保育課からご説明させていただき,ご審議いただければと	
	考えておりますが,よろしいでしょうか。	
委員長	今お話いただきましたとおり,浜見保育園に関することを審議する	
	とのことですが,よろしいでしょうか。	
	<u>(異議なし)</u>	
委員長	では,関係する資料等ございましたら,お配りください。	

します。
みなさま,こんばんは。
子ども青少年部保育課長の和田と申します。
浜見保育園の案件ということで,委員のみなさまからもお話がござ
いましたが,当時より非常に不安が強かったとのことで,ご迷惑を
おかけし,誠に申し訳ございませんでした。
この案件につきましては,事前に事務局からお話をさせていただい
ていると聞いておりますので,簡潔にご説明したいと考えておりま
す。
お配りしている資料1の3点目,昭和59年のところでございます
が,遊戯室の天井に石膏ボードを天井板として張り, 5 歳児保育室
として用途変更する工事の際に,その吹き付け材に直接ボルトを打
ち込んだということで,アスベスト粉塵が大量に飛散したのではな
いかと考えられております。
当時の対象児童が30名,対象の職員は26名でございまして,計
5 6 名がこの時の対象となる人数でございます。
次に、5点目の平成11年度からの部分でございますが、この間4
歳児の保育室として使用している中で,断続的に雨漏りが発生し,
その雨漏りが乾いた後にアスベストが飛散した可能性があること,
また平成16年度に天井板の一部を外して点検を行ったこと,また
平成17年度にも天井板の一部を外したことにより,アスベスト飛
散の可能性があるものでございます。 - の地間の対象をは、場合が3.2.6.6.77、職員は3.3.6.6.4.7
この期間の対象者は、児童が326名で、職員は87名、合わせて
413名となっております。
次のページにお移りいただきまして,3点目の平成19年度から2
1年度において,希望者に対して市民病院での問診,またはレント ゲンと問診を実施しております。
プラン 同じを実施してのりより。 また、平成20年度には昭和59年度の対象児童等に対する検診を
また、千成20千度には昭和39千度の対象元重寺に対する検診を 実施しております。その際の受診者は記載のとおり,25名となっ
実施してのりより。その際の支診省は記載のとのり,とう名となり ておりまして,みなさまの検診結果はアスベスト関連疾患の所見は
なしとなっております。
また次のページにお移りいただき,平成25年度には産業医による
読影と2回目の検診を実施しております。
検診につきましては , 受診者は 3 2 名でございまして , うち 1 名の

方に対し要精密検査との結果が出されました。

それに伴いまして,今年度4月にその方に対する面談を実施いたしまして,経過観察とさせていただいたところでございます。

その面談の際に,ご本人からいただいたご意見といたしましては,雨漏りについてのシミュレーションを実施することや,卒園児への呼びかけの徹底,疾患が発覚した際の藤沢市の対応といった点がございましたので,そうした点をご検討いただくために,このような機会を設けさせていただいた次第でございます。

その他,他市等の事例やこれまでのニュースレターの発行履歴等は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

### 委員長

説明が終わりましたが,委員のみなさまから何かご意見等はございますか。

# 赤堀委員

これは市から出された資料で,みなさんは今初めて浜見保育園の問題についてお聞きになったかと思いますが,当時私たちが関わった内容はこれだけではありませんでした。

私の子どもがちょうどこの部屋にいましたが「市の人が来て天井をぱっと開けて,白いものを手に取って持って行った。それをみんなが口を開けて見ていた。」ということを言っておりました。

2階には0歳児の部屋がありますが,そこからもその白い物を手づかみで持っていったらしいです。そうしたことも,これには書かれておりません。

その後,アスベストのことで私たちが市と協議を始める前に,市が 保育園の布団を全部新しくしていました。また,ぬいぐるみも全部 捨てられていました。市にはそんなにお金がないはずなのに,どう してそんなに新調できるのかな?と不思議に思っておりましたら, その後にアスベストの話が発覚しました。

こうした経緯も,私たちが市を不審に思った一因としてありますし, そうしたことがこの資料には書いてありません。

また,私たち保護者が用意したこのような資料もあるので,今まであったことの手記と合わせて,保護者の代表として,次回資料として提出したいと思います。

それには,ここでは言えないくらいの色々な事が書かれています。 市から出された資料だけ見ると,大して飛散・ばく露していないと 感じますが,私自身当初はアスベストの知識なんて全く無かったで すが,実際に色々と関わる中でとんでもないものだと痛感いたしま

した。市もそれをわかっているから,不安に思って布団を取り替えたりしたのではないかと後で思いました。いずれにしても,この資料に書かれていない事実もたくさんあるので,それについてもきちんと示していただきたい。  委員長 それは何年のことですか。 赤堀委員 平成 1 7年です。 それで市が何か隠していたりするのではないかと思いまして,保育園関係の様々な方と話しました。  委員長 おっしゃっているのは,平成 1 7年度の外壁防水工事に伴って天井板を外した際のことですね。  赤堀委員 そうです。 その時に,子ども達が見て言っていたことですが,白い何かを市の人がわしづかみにして持って行ったということです。天井工事の検査だったら,別に持って行く必要はないと思います。 もう一つは,私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほしいと言った際に,最初見た時はその白い物がすごく落ちていて,「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが,その写真はすぐ市に渡してしまいまして,その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。 そういったこともございますので,市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。 私もできる限り資料を作成し,提供しますが,私たちが経験して子
いずれにしても、この資料に書かれていない事実もたくさんあるので、それについてもきちんと示していただきたい。  委員長 それは何年のことですか。
で、それについてもきちんと示していただきたい。  委員長 それは何年のことですか。  赤堀委員 平成17年です。 それで市が何か隠していたりするのではないかと思いまして、保育園関係の様々な方と話しました。  委員長 おっしゃっているのは、平成17年度の外壁防水工事に伴って天井板を外した際のことですね。  赤堀委員 そうです。 その時に、子ども達が見て言っていたことですが、白い何かを市の人がわしづかみにして持って行ったということです。天井工事の検査だったら、別に持って行く必要はないと思います。 もう一つは、私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほしいと言った際に、最初見た時はその白い物がすごく落ちていて、「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが、その写真はすぐ市に渡してしまいまして、その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。そういったこともございますので、市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。
<ul> <li>委員長</li> <li>それは何年のことですか。</li> <li>平成17年です。</li> <li>それで市が何か隠していたりするのではないかと思いまして,保育園関係の様々な方と話しました。</li> <li>委員長</li> <li>おっしゃっているのは,平成17年度の外壁防水工事に伴って天井板を外した際のことですね。</li> <li>そうです。</li> <li>その時に,子ども達が見て言っていたことですが,白い何かを市の人がわしづかみにして持って行ったということです。天井工事の検査だったら,別に持って行く必要はないと思います。</li> <li>もう一つは,私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほしいと言った際に,最初見た時はその白い物がすごく落ちていて,「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが,その写真はすぐ市に渡してしまいまして,その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。</li> <li>そういったこともございますので,市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。</li> </ul>
<ul> <li>赤堀委員 平成17年です。         それで市が何か隠していたりするのではないかと思いまして、保育 園関係の様々な方と話しました。</li> <li>委員長 おっしゃっているのは、平成17年度の外壁防水工事に伴って天井 板を外した際のことですね。</li> <li>赤堀委員 そうです。         その時に、子ども達が見て言っていたことですが、白い何かを市の 人がわしづかみにして持って行ったということです。天井工事の検査だったら、別に持って行く必要はないと思います。         もう一つは、私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほしいと言った際に、最初見た時はその白い物がすごく落ちていて、「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが、その 写真はすぐ市に渡してしまいまして、その後改めて市から示された 写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。 そういったこともございますので、市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。</li> </ul>
それで市が何か隠していたりするのではないかと思いまして、保育園関係の様々な方と話しました。  委員長 おっしゃっているのは、平成17年度の外壁防水工事に伴って天井板を外した際のことですね。  赤堀委員 そうです。 その時に、子ども達が見て言っていたことですが、白い何かを市の人がわしづかみにして持って行ったということです。天井工事の検査だったら、別に持って行く必要はないと思います。 もう一つは、私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほしいと言った際に、最初見た時はその白い物がすごく落ちていて、「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが、その写真はすぐ市に渡してしまいまして、その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。 そういったこともございますので、市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。
園関係の様々な方と話しました。  委員長 おっしゃっているのは、平成17年度の外壁防水工事に伴って天井板を外した際のことですね。  赤堀委員 そうです。 その時に、子ども達が見て言っていたことですが、白い何かを市の人がわしづかみにして持って行ったということです。天井工事の検査だったら、別に持って行く必要はないと思います。 もう一つは、私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほしいと言った際に、最初見た時はその白い物がすごく落ちていて、「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが、その写真はすぐ市に渡してしまいまして、その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。 そういったこともございますので、市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。
委員長 おっしゃっているのは、平成17年度の外壁防水工事に伴って天井 板を外した際のことですね。 赤堀委員 そうです。 その時に、子ども達が見て言っていたことですが、白い何かを市の 人がわしづかみにして持って行ったということです。天井工事の検 査だったら、別に持って行く必要はないと思います。 もう一つは、私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほし いと言った際に、最初見た時はその白い物がすごく落ちていて、「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが、その 写真はすぐ市に渡してしまいまして、その後改めて市から示された 写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。 そういったこともございますので、市から言われた資料だけでみな さまに審議してほしくないのです。
板を外した際のことですね。  赤堀委員 そうです。 その時に、子ども達が見て言っていたことですが、白い何かを市の人がわしづかみにして持って行ったということです。天井工事の検査だったら、別に持って行く必要はないと思います。 もう一つは、私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほしいと言った際に、最初見た時はその白い物がすごく落ちていて、「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが、その写真はすぐ市に渡してしまいまして、その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。そういったこともございますので、市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。
赤堀委員 そうです。 その時に,子ども達が見て言っていたことですが,白い何かを市の人がわしづかみにして持って行ったということです。天井工事の検査だったら,別に持って行く必要はないと思います。 もう一つは,私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほしいと言った際に,最初見た時はその白い物がすごく落ちていて,「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが,その写真はすぐ市に渡してしまいまして,その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。そういったこともございますので,市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。
その時に、子ども達が見て言っていたことですが、白い何かを市の人がわしづかみにして持って行ったということです。天井工事の検査だったら、別に持って行く必要はないと思います。もう一つは、私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほしいと言った際に、最初見た時はその白い物がすごく落ちていて、「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが、その写真はすぐ市に渡してしまいまして、その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。そういったこともございますので、市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。
人がわしづかみにして持って行ったということです。天井工事の検査だったら,別に持って行く必要はないと思います。もう一つは,私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほしいと言った際に,最初見た時はその白い物がすごく落ちていて,「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが,その写真はすぐ市に渡してしまいまして,その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。そういったこともございますので,市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。
査だったら,別に持って行く必要はないと思います。 もう一つは,私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほしいと言った際に,最初見た時はその白い物がすごく落ちていて,「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが,その写真はすぐ市に渡してしまいまして,その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。 そういったこともございますので,市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。
もう一つは,私たちが天井裏の写真を撮った業者に対し見せてほしいと言った際に,最初見た時はその白い物がすごく落ちていて,「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが,その写真はすぐ市に渡してしまいまして,その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。そういったこともございますので,市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。
いと言った際に,最初見た時はその白い物がすごく落ちていて,「雨漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが,その写真はすぐ市に渡してしまいまして,その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。そういったこともございますので,市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。
漏りしたら絶対に落ちるね」とみんなで言っておりましたが,その写真はすぐ市に渡してしまいまして,その後改めて市から示された写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。 そういったこともございますので,市から言われた資料だけでみなさまに審議してほしくないのです。
写真はすぐ市に渡してしまいまして,その後改めて市から示された 写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。 そういったこともございますので,市から言われた資料だけでみな さまに審議してほしくないのです。
写真では白い物が全く落ちていないものになっておりました。 そういったこともございますので,市から言われた資料だけでみな さまに審議してほしくないのです。
そういったこともございますので,市から言われた資料だけでみな さまに審議してほしくないのです。
さまに審議してほしくないのです。
私もできる限り資料を作成し,提供しますが,私たちが経験して子
ども達の口から聞いたことも知っていただいたうえで,審議をして
いただきたい。
これだけだと ,大したことがないように思われてしまいそうなので。
委員長 こうしたメンバーで委員会を設置したということは,いろいろな意
見を出していただくという側面があると思います。
ぜひ,今お話しいただいた点を整理いただいて,資料としてご提出
いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
その他,何かございますか。
牛島委員 市の認識・見解を含めて,当時からの経緯のもう少し詳しい資料を
ご提出いただきたい。
副委員長 今,赤堀委員からお話のあった写真というのは,もう一度現像する
ことは可能でしょうか。
赤堀委員 あれは市が差し替えたりする前に,業者に直接お願いして見せても
らった写真だったので,手元には残っていません。

	私たちは現場に入れない状況だったので,現場確認の意味でも業者
	の方にお願いして見せてもらっただけです。
副委員長	というと,やはり今写真そのものをご提出いただくのは,難しいと
	いうことですね。
赤堀委員	その後のやり取りの中で,市からは「そんな写真はない」と言われ
	たので,業者に確認したところ業者からも「そんな写真は見せてい
	ない」と言われました。なので,手元にはありません。
	当時は市のことが,すごく信用できなくて,私たちが見ていないと
	ころで何をされるか,何が起こるか分からないという心境でした。
	確か,アスベストも自宅にとってあります。当時の市の職員にとっ
	ておいてくれと頼まれたけど,どうすればいいのか分からず,袋か
	ら出していないまま自宅にあります。
	その後,市では担当者が変わられて,話が全く進まないまま現在に
	至っています。
	だから,今この場に関わらせて頂いたことは本当に嬉しいのですが,
	市とプロフェッショナルの方達の話し合いだと,どんどん話が進む
	と思いますが,実際に私たちが経験した数年間は様々な事があって,
	今だからこそ本当のことが知りたいという思いです。当時は,浜見
	保育園の建設当時の図面が無くなってしまうということもあったの
	で。
有薗委員	何より,私たちがこの問題を初めて知ったのが広報だったというこ
	とが,こうしたことの発端なのです。
委員長	当事者の方や今まで関わられた方、その件に関してあまり詳しくな
	い方など,それぞれ情報量が違うので,今日全部というのは難しい
	と思います。
	ひとまず今日はこの資料を確認いただいて,追加の点があれば次回
	以降お願いしたいと思います。
	それでは他にいかがでしょうか?
名取委員	今の発言にあったように,実際に事故の起きた前後というのは,混
	乱している場合が多いです。
	私はこの案件については,事故の当初から知ってはおりましたが,
	保護者の方や自治体の方,業者の方が混乱している中で事態が動い
	てきた様子はよく分かります。
	その中で,実際に起きたことをいろんな人の言い分を聞きながら,
	事実をきちんとまとめていくことが,この委員会の大事な役割であ
1	りまして,必要に応じてこの委員会に当時の業者さんを呼ぶなどし

て総合化していく必要がある。

その際に大事な事は,どんなことが起きたのかはっきり伝えることです。

少なくとも,ある人が手づかみでアスベストをここまで持って行ったとしたら,大体このくらいは飛散するだろうということは,我々が推計できる。

逆に言うと,具体的な事実を教えていただくことが非常に大事だということです。

どのくらいの時間だったのか、やっていた時間が30分だったら濃度が上がってもそれほどでもないですが、その状態が10日放置されたらかなりの量になってしまう。

できたら,分単位で起きたことなのか,もう少し長かったのかなどをきちんと伺い,まとめる事で,今後どれだけ危ないかのリスクを推計できますので,ここが大事なところなので,より具体的な事実と期間をお示しいただきたい。

この案件で懸念しているのが,雨漏りをして,吹きつけを通って雨が落ちて,その後雨が乾いてアスベストが飛散した可能性があるということが言われているが,その点の検証が必要ということです。 手でつかんでアスベストを持って行ったとか,アスベストにボルトを打ったとか,天井板を外したという事案はいろんな国でいろんな所で測られたデータがあるので,ある程度の時間的な事実がわかれば,危険性等の推測ができます。

しかし,雨漏りの件はいろいろと事案を探しましたが,雨漏りが吹きつけ部分を通過して落ちて,それが乾燥した場合のリスクに関するデータというのは世界中に無いのですね。

なので,平成11年から19年の4階の保育室で雨漏りがあって, そこに落ちた雨が乾燥して,そこの子ども達が吸っていたらどれだ け危ないかと,保護者の方たちに聞かれた時に,一番分からない部 分なのです。

その点については申し訳ないですが,こちらでシミュレーションを考えていただかないといけないので,流れなどの案を検討しながら, また個別にこれはおかしいのではないかといったご意見も頂きながら,回数を重ねることで全貌が分かってくる。

要は、「まとめを作ってはこれでいいですかと委員会で確認し、何か違うという人がいれば資料を持ってきて追加して直しましょう。」というやり方で、より事実に近づけていくしかないと思うので、その

th 1	)方をぜひして頂きたいと思います。
	実を積み上げるという観点からも , 当時のアスベストを手づかみ
	持って行った職員さんからお話を聞くということもできるのでし   
	うか。
	れに関しては委員会の要綱がありますので,こちらの第9条を見
	ハただいて,委員会の関係者出席ということで,委員長が必要が
	ると認める時は委員以外のばく露関係者等を委員会,判定部会,
	門部会への出席を認めると,そういうことで進めることは可能で
<b>す</b> 。	
	の件でいいますと,ここは赤堀委員の方で石綿経過何々部会とい
	部会をぜひ作っていただき , そこの部会に関係者の方をお呼びす
	という形にすれば解決するかと思います。
	すから,職員の方を呼びたいとか,当時の工事の関係者を呼びた
	ということで,ばく露調査部会のような形として,そもそもどれ
	けばく露した事実があるのかなどの疑問のある部分を,その他の
専門	門部会を作って委員になってもらい ,その中で明らかにしていく。
<b>そ</b>	ういう作業をされることを望まれているのかと思われますが。
赤堀委員 そそ	ういうことをきっちりまとめて資料にすると , より浜見保育園の
ア	スベストの今後の事を考えるにもベストだということですね?
名取委員 そそ	うです。
そ	ういう形の専門部会を作っていかないと,恐らく今のところがず
70	ともやもやしたままになってしまうと思います。
永月	<b>倉副委員長もそうしたことには慣れていると思いますので,そう</b>
613	うことをなされて報告していただければと思います。
副委員長 時7	が経つと事実が忘れられて,だんだんと資料も集まりにくくなる
اع ا	思いますので,今のうちにきっちり集めて,その部分の飛散がど
<b>の</b> 。	ようだったのかを記録として残すことは,子どもたちにとっても
大學	事なことだと思います。
それ	れともう一点,今のお話よりも遡って昭和 5 9 年の時のばく露と
L1-	うことも想定されていますので,そこの資料をどうやって集める
かる	を別途考えなければならないと思います。
まる	<sub>あ</sub> それはそれとして,今気になられている段階での資料について
は	, 今のうちにできるだけ集めてまとめておく必要があると思いま
す。	
·	
久保委員   私I	は,浜見保育園,藤沢市の問題について全く知らなくて,今回依

この委員会の役割というのは、アスベスト疾患の判定と今後の補償 について検討していくという整理で聞いていましたが、今の経緯が あってこういう委員会を設けることになっているわけで、経緯につ いても関心をもっているいるとお話を聞いておりました。 今回の経緯の文書も事前に送ってもらい目を通しましたが、いろん な経緯・蓄積等,いわばリスクコミュニケーション,実際のありよ うがあったと思いますが、過去のばく露の状況とかが主になるのか、 この委員会で解明していくということで先に進めていくということ ですね。 名取委員 そうですね。 つまり、事実が100パーセント分かっているところではないとい うことです。 こうらしいという部分があって、なおも不確定な部分があり、逆に 言うと,様々な立場の方がいてこういう委員会があって,事実はこ うだということが複数のもので検証されていない部分が残ってしま っているということです。 久保委員 その点に関して市で残っている資料等はありますか。 和田参事 今回は第一回の委員会ということで,経緯については簡易な資料で ございましたが、市として保管している資料はかなりの量がござい ますので,分厚くなってしまうかもしれませんが,お出しすること は可能と思います。 今回は1回目ということで、とりあえずはこのあたりでと思います 委員長 が,次回以降は今後のことのみならず,過去の検証も行っていくと いうことでお願いしたいと思います。 どの程度進めていくのかは、専門部会を作るというのも一つの方法 ではあると思いますが,いずれにしてもそうした点も含めて今後議 論を深めていくということでお願いします。 有蘭委員 過去の検証の部会を作るということにはびっくりしておりますが, 子どもを保育園に預けている親にも知らされないまま,広報にアス ベストに関する記事が出ているといった、そういう市の姿勢やあり 方、そこも含めたリスクコミュニケーションが当時すごく議論にな りました。 そのことを含めて,私たちが専門部会を作るというよりも,やはり まず市が責任を持ってやっていくという、当時の姿勢を含めて見直 していただく必要はあるかなと思います。 私たちには何も知らされないまま、広報への掲載というかたちでお

知らせし、それをたまたま私たちが見つけてこうなったという、その馬鹿にされたというか、そうした気持ちすらも払拭されていません。

そういったことも含めて,検証してほしいと思います。

# 名取委員

具体性をもって見ているのは,当時のお子さんや保護者の方だった りしますので,ご負担を全部おかけするということはないですが, ある程度は関わられた方がご納得できる結果になると思います。

言ったことも反映されていない文書があったら,これではなかったと思うのは当然のことで,そうした一つ一つが反映されながらの文書でないと飛散に関わる検証が十分にできない。

関係者が十分検討しないと納得した結果にはなりません。もしくは , 関係の方を呼んでそこらへんを総合化していく。

皆さんだけでやるのではなく、弁護士の先生をはじめ、永倉先生や 様々な方がいらっしゃいますので、そうした中で飛散等の検証をし ていくことがよいと思います。

#### 赤堀委員

個人的には皆さんに公平に,市から出された資料だけで判断しない でほしいと考えています。

私たち保護者とかが,実際に関わった経緯も一緒に見て頂き,それは違うということや,全てが納得できるようにしてもらいたいです。 私たちが納得すれば,他の保護者も市民の方もきっと納得できると 思います。

資料を作ったりもしますし、もし調べたいなと思うことがあれば相 談させていただきます。

#### 名取委員

私もこれまでの間,平成20年度と25年度の健康診断を2回担当させていただきました。すでにお分かりのこととは思いますが,昭和47年に浜見保育園は開設されて,昭和59年に工事が行われたわけなので,アスベストが飛散した時からすでに35年経過しています。

他の自治体にはない,過去のばく露が問題となって,それが元で発症してもおかしくないような,そういった時期に入ってきていることが藤沢市の一番の特徴なのですね。

そうなると,他の自治体ですとまだご本人が成人されていなかったりしますが,藤沢市ではすでに成人になられている。

自分で判断してCTを撮ろうとか、その際の負担はどう考えたらいいのかなどの質問が出ると思います。

その点に関しては,医師とか学識経験者の仕事ではなくて,自動車

陪責保険ではこういうような形で負担をしているとかの例を用いて いただきながら、弁護士さん等の法曹関係者の方で決めて頂き、ま たこちらの委員会に報告していただかないといけない部分があると 思います。 いわゆる健康診断等に伴う、様々な生活上の負担をどのように考え たらいいかという点では、法的な部会を作って、検討したものをこ の委員会に報告して頂かないと,今まで2回検診させていただいて, 実務上現に困っている部分がございます。 そこは申し訳ないですが, 牛島委員なりを中心とした部会を作って 頂いて、そういう生活面での補償についての検討結果をこの委員会 に戻していただかないと、我々では対応できない問題があるので、 その点はお願いしたいと思います。 委員長 専門部会については、また後で議論をする機会を持ちたいと思いま す。 この委員会全体ですと、みなさまお忙しいのでお集まりいただく回 数がそれほど持てないと思いますので、専門部会を設置して進めて いただくことになると思います。 イメージとしては,3~4か月に一度委員のみなさまにこの委員会 名取委員 にお集まりいただき、その間に専門部会が必要なら集まって検討を 進める。 この専門部会はたくさん開催しないと実態が解明できないというこ とであれば、必要に応じて回数を増やして進めていく。 そういう進め方をして,またみなさまに戻して頂くのがいいのでは ないかと思います。 委員長 はい,よろしいでしょうか。 それでは,次の審議事項がございましたら,ご説明をお願いいたし ます。 はい、それでは次に平成27年度の検診につきまして、お願いした 和田参事 いと思います。 資料の2をご覧ください。 これまでの検診につきましては,昭和59年度の対象者に対しては 平成20年度に実施し,その後は5年ごととさせていただいており まして,来年度からは平成12年度から19年度までの対象者に対 する検診が開始されます。 左肩に別紙と記載されている資料をご覧ください。 このように, 平成27年度からは毎年検診が行われることとなりま

すので,その方法につきましてご審議いただければと思います。 資料3をご覧ください。

現在検討しているところでは,10月頃に対象者に対して説明会と 検診のお知らせを送付いたしまして,11月以降に説明会,12月 に検診といった流れで考えております。

また,これに伴いまして,検診に際する交通費ですとか,休業された場合の補償等,どのようにしていくべきかご検討いただきたいと考えております。

簡単ではございますが , 説明は以上です。

#### 委員長

説明が終わりました。

みなさまから何かご質問などございますか。

# 赤堀委員

母の立場で言わせていただきますが,毎回アスベストのニュースレターが届くのですが,薄い水色の封筒に紙が一枚届くだけで,私たちは興味があって心配もしているので中も確認しますが,昭和59年の方々は実際騒動も見ていないし,もしかしたらばく露しているかもしれないという危険や怖さを実感していないような気がします。

まずは,アスベストにはこういう怖さがあるということを市が発信して,注意喚起しなければいけないと思います。

藤沢市がせっかくこういうことをしているのだから,絶対参加しなさいというふうにまず発信してもらいたい。

二十歳くらいの若い男女が「検診を受けませんか?」くらいの通知で果たして受けるのか?アスベストの事もよく分からないし,行かないと思います。

そうした意味で,警鐘を鳴らすのも市の役割かなと思います。

それに,アスベストニュース自体もものすごく字が細かいので,も う少し解りやすく,本人が検診に行くことを自覚して,自らケアす るようになるように発信してもらいたい。

今の段階でも,当時子どもがばく露しているかもしれないと大騒ぎ していた母達でさえ,関心が薄れてきている方もいます。

もし自分の子どもが検診に行かなくて,突然疾患を発症してしまったら取り返しのつかないことにならないこともない。もう少しちゃんと検診を受けようと思うような内容や,そういう危険があることを知らせる方法で,例えば封筒を派手にして興味を引くように工夫する等してもらいたいです。

病気の怖さとか、15年経たないと症状が出ないとか、そうした部

	分も改めて子ども達に発信できないかなと感じています。
委員長	今の点については,資料3の検診の流れで言うと,10月の発送の
	時にどういった形でお知らせをするかということですね。
	こういう委員会ができたので,ぜひ今までと違う形の通知なども検
	討していきたいと思いますので,何かいい案などありましたら,ご
	提案をお願いします。
牛島委員	たまたま私が海外にいた時に,健康被害の問題がありまして,その
	際に配布されたパンフレットが,文字はとても少ないのですが,漫
	画のような絵で解説が加えられていて ,英語で作られていましたが ,
	英語が分からない人でも十分伝わるように作られていたものがあり
	ました。
	それなどは,とても目を引くものでありましたし,現に言葉が分か
	らない人にも伝わると思いましたので,そんなものを参考にしてい
	ただけるといいのかなと思います。
副委員長	1 つの提案ですが,私たちは東日本大震災の被災地のアスベスト調
	査を4年間やってきましたが,そこで神戸大学と京都精華大学の大
	学生が,被災地で取材をし,薄いマンガの冊子を作ったのですね。
	今増刷しているところだと思いますが,対象者にその冊子をお送り
	して,アスベストについて理解してもらうというのは可能かもしれ
	ないなと思います。
	そういったものを新たに作ってもいいかもしれませんが,今あるも
	のとしてはそういうものもあります。若い人達に理解してもらうツ
	ールづくりが , 少しはできているので , そういった物も利用できる
	かなと思います。
赤堀委員	せっかく市がお金を出して通知しているのに,それが結果的に本人
	に伝わらないのではもったいないので , 是非検討してもらいたいで
	す。
委員長	よろしいでしょうか。
	では,対象者への通知についても今後検討していくということで,
	よろしくお願いしたいと思います。
	それでは,先ほどお話にも出ていましたが,ご説明のありました検
	診とその結果判定に関しましては,要綱に判定部会を設置するとの
	記載がございますので,判定部会において検討を進めていただきた
	いと思います。
	あと,補償につきましても,先ほどから話に出ているように,別途
	·

	検討が必要であると思いますので、部会を設置して対応していきた
	いと思いますが , いかがでしょうか。
	<u>(異議なし)</u>
委員長	それでは,部会員は委員長が指名することとなっておりますので,
	判定部会につきましては,名取委員・吉村委員・塩見委員・清水委
	員の4名にお願いしたいと思います。
	補償に関する部会につきましては、牛島委員と久保委員のお二方に
	お願いしたいと思いますが,みなさまよろしいでしょうか。
	<u>(異議なし)</u>
委員長	では,今の2つの部会で検討を進めていただくこととしまして,次
	回の委員会の際には部会のご報告もお願いしたいと思います。
	以上で,本日用意されていた議題は全て終了となりますが,改めて
	委員のみなさまからご質問などはございますか。
久保委員	補償の関係ですが、当面はその検診に関わる費用をどうするかとい
	うことでよろしいでしょうか。
	その他に,今のところ関係者で負担になっているということはない
	のでしょうか。
委員長	今のところ検診にあたっての費用だけですが,もし他にも何かある
	ようでしたら,その都度ご検討いただくことになると思います。
久保委員	では、その他に必要となってくる部分については、次回以降の委員
	会で検討されるということでよろしいですか。
委員長	部会から検討事項を上げていただいてもいいですし,事務局から新
	たな課題の提示もあると思います。
	その他ございますでしょうか。
有薗委員	今日の部分も録音されて,公開の対象になるのでしょうか。
中野主任	議事録を作成させていただき,それを各委員に確認させていただい
	た後に,ホームページへ掲載してまいりたいと考えております。
有薗委員	つまり,本日から公開の対象になるのですね。
委員長	省略される部分もあるかと思いますし,補筆等される場合もあるか
	と思いますので,修正の時間をいただければと思います。
有薗委員	議事録は名前入りになるのでしょうか。
委員長	審議内容が個人的な情報になった場合には,匿名になることもあり
	得ると思いますが,正式な形で委員会が開かれていますので,各委
	員に責任のある発言を頂くということからも , 名前入りでお願いし
	ます。
	最後に事務局から何かございますか。

中野主任	次回の開催予定でございますが,各部会の進捗にもよりますが,5
	月下旬の開催を目安に進めてまいりたいと考えております。
	また,委員長と連絡を取り合いながら,部会の進捗を確認しながら,
	みなさまにご連絡申し上げたいと思います。
委員長	では,本日の委員会は以上となります。お疲れ様でした。